

事務連絡  
令和5年11月27日

公益社団法人全日本トラック協会 御中

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課

受刑者の雇用先拡大に向けた物流関係団体の周知依頼について

今般、法務省矯正局成人矯正課において、受刑者の出所後の就労と再犯防止を目的に受刑者に対する職業訓練やキャリアカウンセリング等の就労支援に取り組んでいところ、受刑者の再犯防止を推進するためには、今まで以上により多くの物流関係の事業主の方々から受刑者の雇用に対する理解を得て、受刑者の雇用先を拡大する必要があることから、同課より文書（別添）にて受刑者の雇用拡大に係る周知依頼がありましたので、貴協会におかれでは傘下事業者に対して、周知を図られるようお願いいたします。

機密性2 完全性1 可用性1

法務省矯成第1997号

令和5年11月24日

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長 殿

法務省矯正局成人矯正課長

( 公 印 省 略 )

### 受刑者の雇用先拡大に向けた物流関係団体への周知依頼について

平素は、矯正行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

法務省矯正局においては、受刑者の出所後の就労と再犯防止を目的に受刑者に対する職業訓練やキャリアカウンセリング等の就労支援に取り組んでおります。

その成果として、毎年1,000人以上が刑務所等に収容中に事業主から内定を得ており、そのうち、1割以上が自動車運転業務関係の事業主から内定を得ております。

また、法務省矯正局においては、受刑者の雇用に関する広報・啓発の他、受刑者の雇用に関するあらゆる相談に対応するための総合窓口として、全国8か所に矯正就労支援情報センター室（通称：コレワーク）を設置し、昨年度は、約3,000件の相談に対応し、そのうち、運輸関係の事業主から約200件の相談を頂いております。

受刑者の再犯防止を推進するためには、今まで以上により多くの物流関係の事業主の方々から受刑者の雇用に対する理解を得て、受刑者の雇用先を拡大する必要があります。

つきましては、貴省において関係のある物流関係団体に対し、コレワークや受刑者の雇用について、周知くださいますようお願い申し上げます。